

ともに チャレンジ!

～ 美しい「あ・や・が・わ」の進化 ～

あらかな文化 やすらぐ校風 がんばる心 わの精神



令和6年度 綾川中学校学校便り No. 36

2024年12月5日

令和6年度 綾川中学校人権月間の取組



12月4日～10日の人権週間（法務省の定め）や、12月10日の世界人権デーを含めた12月4日（水）からの約2週間を「綾川中学校人権月間」と定め、これから様々な取組を行います。昨日の朝に実施した「人権集会Ⅰ（全校）」を皮切りに、今後、「人権（言葉）に関する個人目標づくりと振り返り」、「生徒会広報委員会による『咲かせよう～あったかメッセージ～』の取組」、「人権道德」、「人権集会Ⅱ（全校）」と人権月間の取組が続きます。

昨日の「人権集会Ⅰ」では、新生徒会役員から人権集会の生徒会テーマが発表されました。発表の際の生徒会役員のスピーチ原稿（抜粋）を以下に紹介します。



今年度の人権月間は、「言葉」をキーワードに学習します。皆さんは、なぜ「言葉」がキーワードになったのか分かりますか。まず、自分や周りの人の言葉遣いを思い浮かべて下さい。良くない言葉をつかっている人はいませんか。冗談でも相手が傷つくような言葉をつかうと、相手や周りの聞いている人が傷つくことがあります。そこで、この機会に言葉について全校生徒で考えていきたいと思い、「言葉」をキーワードにしました。

（中略）人権とは明るいものです。あたたかい「言葉」をかけ合える学校にしていきたいという思いをこめて、テーマを作りました。令和6年度人権月間のテーマは「Bloom#ブーケに込める愛言葉」です。ブーケは、「感謝」や「愛」を伝えるときに贈るものです。今回の人権月間では、愛と言葉という花を形のないブーケにして綾川中生みんなて贈り合いたい、という思いをこめました。この人権月間を通して、互いにあたたかい言葉をかけ合い、愛があふれる学年、学校を目指していきましょう。

さて、今は亡き詩人の宮澤章二氏の詩の一節に「胸の中の『思い』は見えないけれど『思いやり』は見える、『心』は見えないけれど『心遣い』は見える、それは『思いやり』や『心遣い』は積極的な行為だからだ」とあります。これは十数年前の東日本大震災後、民間のボランティア団体である「ACジャパン」によるCMでも何度も放映された言葉でもあります。

この詩は「思いやり」も「心遣い」も人間の「行為」によって生まれるものであり、思うだけでなく行動として一歩前進していくことが大切と教えてくれています。勇気を出して温かい言葉を掛け合う、勇気を出して相手が嬉しいと感じる行動を起こすなど、子どもたちには、ぜひこの人権月間で、「積極的な行為（言葉）の意味」について考え実践してほしいと願っています。

では、誰にでも簡単にできる相手が嬉しいと感じる積極的な行為とは何でしょう？それは「挨拶」です。その挨拶が、温かい日常の言葉へと進化し、その温かい言葉が温かい行動へと進化していくことを願ってやみません。今から始まる人権月間に期待しています。